

## 令和4年度 中海・宍道湖沿岸環境検討会 議事録

1. 日時 令和4年10月5日(水) 13:15~16:15

2. 場所 出雲河川事務所 大会議室

3. 出席者

(1) 委員

國井 秀伸(島根大学 名誉教授)

佐藤 仁志(島根大学 非常勤講師)

中村 幹雄(元 島根県内水面水産試験場長)

裕見 吉晴(鳥取大学 学長顧問):WEB会議方式による参加

淀江 賢一郎(元 宍道湖自然館館長)

(2) 鳥取県

小倉 章生(生活環境部 暮らしの安心局 水環境保全課 係長):WEB会議方式による参加

森 明寛(衛生環境研究所 水環境対策チーム サブチーム長):WEB会議方式による参加

(3) 島根県

堀 玲子(農林水産部 沿岸漁業振興課 沿岸漁業振興GL)

崎 幸子(環境生活部 環境政策課 宍道湖・中海対策推進室 企画幹)

(4) 国土交通省 中国地方整備局 出雲河川国道事務所

小谷 哲也、飯田 裕英、池田 健二、村田 雄一、廣野 太志

灘脇 篤郎(中海出張所)、江島 悟(大橋川出張所)

4. 議事録

【資料1】令和3年度 沿岸環境検討会での意見対応について

→質疑無し。

【資料2】整備箇所モニタリング計画について

→質疑無し。

【資料3】令和3年度浅場・覆砂工事実施箇所について

→質疑無し。

【資料4】令和4年度浅場・覆砂工事実施箇所について

○中村委員

(意見)

・林③地区では沖合施設を設置することによる効果が期待できるとは期待できる。天端高をもう少し高くできると良いが、天端高を高くすることは難しいことは理解しているので、今後の調査結果を見たいと思う。

→事務局回答:天端高を高くすると、沖合施設の底幅が広くなり砂地を広く改変することとなる。また、海で施工されているような消波ブロックを用いることは、宍道湖には合わないと考えている。

○國井委員

(意見)

- ・事務局の方針と同様に、景観的に消波ブロックの設置は反対である。

○國井委員

(質問)

- ・林③地区に突堤は設置するのか。

→事務局回答：沖合施設の設置及び整備箇所西側の陸地撤去による砂の動きの状況を見ながら、今後、検討する。

○中村委員

(意見)

- ・整備区東側に突堤があれば砂が留まり、整備区に砂浜ができるだろう。予測通りにいかないこともあるためモニタリングをしながら段階的に整備していくことで問題ない。

○裕見委員

(意見)

- ・沖合施設の基部で洗掘が生じる可能性がある。沖合施設の基部に R をつける等の対策を行うことで洗掘防止や波に対する安定性が増すと考えられる。

→事務局回答：ご意見を踏まえ、沖合施設の形状や根固め等の対策を検討する。

【資料5】令和3年度モニタリング調査およびその結果について

○中村委員

(意見)

- ・ベントスへの影響を考察するならば、水質観測位置はできるだけ海底直上のデータの方がよい。米子湾での海底直上のDO（溶存酸素）は、資料中に示す値より低いと考えている。
- ・米子湾では、何か対策を行ったとしても生物が生息できるようになるとは思えない。米子湾は他の浅場整備箇所と切り分けて考える必要がある。

→事務局回答：米子湾は底質からの栄養塩類の溶出を抑える目的で整備している。

○中村委員

(意見)

- ・これまでの他河川での調査の結果、出水等により水や基盤が動くことがヤマトシジミの生息にとってマイナスとなることがわかってきた。宍道湖は風が強く、沿岸部では特に水や基盤が動き、コンクリート護岸からの返し波も強いことがヤマトシジミの個体数が増加しない大きな要因と考えられる。これらを鑑みると、護岸から20mでの浅場整備によってヤマトシジミの増加という効果を得ることは難しいと思う。

【資料6】令和4年度モニタリング調査について

→質疑無し。

【資料7】整備検討地区における今後の対応について

○中村委員

(意見)

- ・浅場整備予定箇所について、他の整備箇所と同様に良い環境が存在しているのであれば、整備を行わないとの考え方に賛成である。

○裕見委員

(意見)

- ・浅場整備箇所の背後が水田である場合、浅場整備を行うことで、水田からの栄養塩類の流入に対しても水質浄化機能が期待できるのではないかと考える。
- 事務局回答：水田からの栄養塩類の流入について、現地調査や整備前後の比較を行っていないため効果は不明である。

【資料8】斐伊川水系自然再生事業について

○國井委員

(意見)

- ・コアマモに関する表現は「沈水植物」よりも「水生植物」のほうが適している。
- 事務局回答：資料を修正する。

○裕見委員

(意見)

- ・最近川からの砂の供給が減少している。今後の整備を考える上で、宍道湖・中海の流動特性(季節別、荒天時等)が分かれば、整備箇所を適切に選定することができるのではないかと考える。
- 事務局回答：ご意見について今後の参考にさせていただく。宍道湖・中海のマクロ的な流動についてはシミュレーションを行っているが、整備箇所のミクロ的な流動については不明な部分がある。今後、整備箇所の3次元点群データの取得等も必要かと考える。

【資料9】これまでの浅場整備により得られた知見について

○中村委員

(意見)

- ・今回の検討会において、浅場整備と自然再生事業との結びつきや今後の方向性が見えてきた。今後も、専門家の意見を踏まえて計画を検討し、自然再生事業を進めていただきたい。

○佐藤委員

(意見)

- ・事業は異なるが宍道湖西岸部についても鳥取西部地震の後、ヨシ帯等が整備されている。今後自然再生を検討する際には、宍道湖西岸も含めて一体で考えることが望ましい。
- ・浅場整備によって鳥類に最も効果があるのは冬の休息場の創出と考えられるため、モニタリングの参考にしてほしい。

○松見委員

(意見)

- ・今後の浅場整備の方向性について同感である。
- ・湖岸形状と主要二枚貝の関係について、後浜が護岸までない場合は反射波が強くなり、砂が動くため生物が生息しにくい可能性がある。湖岸形状と主要二枚貝の関係分析の際は、例えば後浜が護岸まであるかないかで分けて分析するなど工夫するとよい。

→事務局回答：分析方法について相談させていただきたい。

○國井委員

(質問)

- ・自然再生を浅場整備の目標とするならば、昔から浅場がない場所は浅場整備の対象にしないということか。

→事務局回答：基本的には自然環境が悪くなっている箇所事業を実施していく予定であるが、具体的には今後、議論をしていきたいと考えている。

○佐藤委員

(質問)

- ・沿岸環境検討会は、自然再生事業としての浅場整備を行う上で、どのような位置づけとなるか。今後、検討会名称等の変更は予定しているのか。

→事務局回答：自然再生が事業化された場合、宍道湖・中海の他、斐伊川、神戸川を含めた形での議論が必要となり、本検討会は水系全体の自然再生の技術的な助言をいただく場として、今後、検討範囲や名称等を変更する可能性がある。